

三条市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年8月

1 取組方針の策定について

三条市は、今後も引き続き非常に厳しい財政運営や団塊の世代の一斉退職により職員数が極端に変動するなどといった状況を踏まえ、限られた行政資源の中でより魅力ある行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる行政システムへの転換を図るため、平成18年3月に策定した経営戦略プログラムに基づき、人事・給与・研修改革や定員適正化の取組を進めているところです。

このような状況の中、地方公共団体の技能労務職員は、その職務の性格や内容が同種又は類似している民間企業の従業員と比較して、給与が高額ではないかとの指摘や批判が多くなされているところであり、いま一度、技能労務職員の給与等について総合的に点検し、適正な給与制度の確立と運用を行うため、この取組方針を策定します。

2 現状

(1) 職種別の人数、平均年齢、平均給与月額等（平成19年4月1日現在）

職種区分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
清掃職員	35 人	48.7 歳	320,329 円	377,214 円
学校給食調理員	35 人	44.9 歳	302,051 円	310,323 円
用務員	37 人	46.3 歳	305,259 円	328,027 円
自動車運転手	7 人	44.7 歳	303,914 円	348,442 円
その他	71 人	47.7 歳	329,248 円	354,061 円
合 計	185 人	47.0 歳	316,659 円	344,747 円

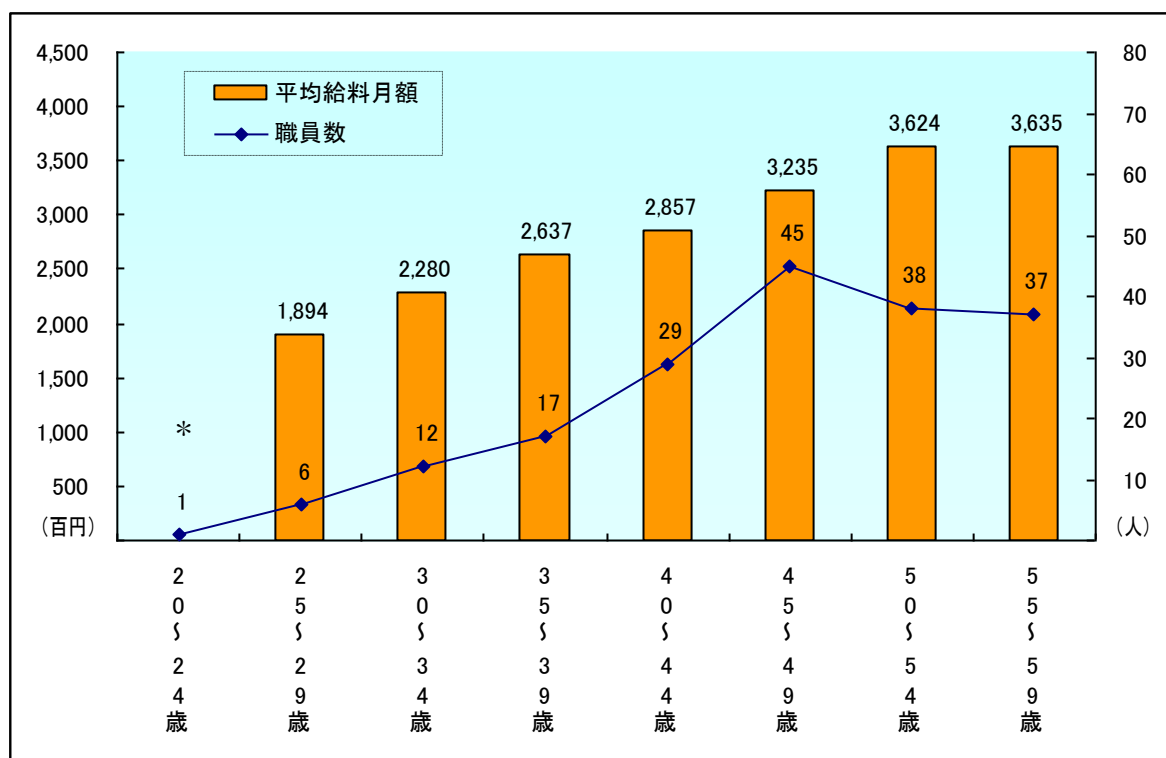
※ 職種区分の「その他」欄に水道企業会計職員を含みます。

※ 「平均給料月額」とは、職員の基本給である給料月額の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計した月額の平均です。

※ 三条市の技能労務職員の職種区分に完全に一致する民間企業の従業員の平均給与月額等の比較データはありませんが、参考までに厚生労働省が公表している賃金構造基本統計調査の平成16年から平成18年までの3カ年の平均給与月額を職種別にみると、廃棄物処理従業員 299,800 円（平均年齢 43.3 歳）、調理士 247,600 円（平均年齢 39.9 歳）、用務員 227,200 円（平均年齢 53.9 歳）、自家用乗用自動車運転手 240,100 円（平均年齢 52.2 歳）となっています。なお、この賃金構造基本統計調査のデータは、正規職員のほかにパートなどの非正規職員を含んでいます。

(2) 年齢別の平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）



(注) *の平均給料月額は、該当者が1人のため記載しません。

【内訳】

年 齢	20 歳 ～ 24 歳	25 歳 ～ 29 歳	30 歳 ～ 34 歳	35 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 44 歳	45 歳 ～ 49 歳	50 歳 ～ 54 歳	55 歳 ～ 59 歳	合計
清掃職員				* 2 人	2,809 5 人	3,063 16 人	3,485 4 人	3,717 8 人	3,203 35 人
学校給食調理員		1,852 3 人	* 2 人	2,654 3 人	2,835 7 人	3,225 8 人	3,564 8 人	3,486 4 人	3,021 35 人
用務員		* 2 人	2,348 3 人	2,702 4 人	2,876 8 人	3,210 7 人	3,458 6 人	3,553 7 人	3,053 37 人
自動車運転手			* 2 人		* 2 人		* 2 人	* 1 人	3,039 7 人
その他	* 1 人	* 1 人	2,289 5 人	2,584 8 人	2,933 7 人	3,451 14 人	3,746 18 人	3,643 17 人	3,292 71 人
合 計	* 1 人	1,894 6 人	2,280 12 人	2,637 17 人	2,857 29 人	3,235 45 人	3,624 38 人	3,635 37 人	3,167 185 人

(単位：百円)

(注) *の平均給料月額は、該当者が1人又は2人のため記載しません。

(3) 技能労務職員のラスパイレス指数

年 度	ラスパイレス指数
平成 17 年度	110.6
平成 18 年度	107.6
平成 19 年度	106.6

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※ 平成 17 年度のラスパイレス指数は、市町村合併後の新三条市の試算値です。

(4) その他給与に関する事項

ア 給料表

国家公務員の行政職俸給表(二)に準じた給料表を適用しています。

イ 勤勉手当

人事考課の評定結果に基づき、5 段階の成績率により勤勉手当を支給しています。

ウ 特殊勤務手当

技能労務職員に支給する主な特殊勤務手当は次のとおりです。

	種 類	支 給 範 囲	手 当 額
水道事業会計以外	清掃手当	下水道等でしゅんせつ作業に従事した職員	日 額 250 円
		ごみ収集又は処分作業に従事した職員	日 額 400 円
		ごみ焼却処理施設の運転、点検等作業に従事した清掃センター職員	日 額 400 円
		し尿の収集及び投入作業に従事した職員	日 額 500 円
	火葬作業手当	斎場において、死体焼却の作業等に従事した職員	日 額 500 円
水道事業会計	危険作業手当	交通を遮断することなく実施する車道上での給水管、配水管等の維持修繕作業等に従事した職員	日 額 200 円
	劇薬等取扱手当	浄水場において劇薬等を取り扱う作業に従事した日勤職員	日 額 300 円

エ 昇給

毎年 1 月 1 日を昇給日とし、昇給日前 1 年間の勤務成績に応じて 4 号給（57 歳を超える職員は 2 号給）を標準として昇給します。

3 基本的な考え方

技能労務職員の給与水準は民間企業の従業員や国家公務員と比較し高水準にあるため、技能労務職員の職務の性格や内容を踏まえつつ、民間企業並びに国及び他の地方公共団体の同職種との均衡を勘案し、適正な給与水準となるよう継続して見直しを行っていきます。

4 具体的な取組内容

(1) 給料表

給与構造の見直しを行い、給料水準を平均4.7%引き下げました。

(平成18年4月実施)

(2) 諸手当

国家公務員と支給額、支給方法などが異なる特殊勤務手当全般について支給範囲や支給額の見直しを行い、水道企業会計以外の技能労務職員に支給する主な特殊勤務手当数を3手当から2手当としました。(平成19年5月実施)

なお、水道企業会計の技能労務職員に支給する特殊勤務手当については、適正化を図るため、支給範囲や支給額について引き続き検討を行います。

また、勤勉手当については、平成18年4月から人事考課の評定結果に基づき5段階の成績率で支給しています。業績を残した職員が正当な評価を受けることができるよう人事考課制度と併せて、さらに見直しを行います。

(3) 昇給

57歳を超える職員の昇給号給数を通常の半分とする昇給抑制措置を実施しています。

(平成18年4月実施)

また、人事考課の評定結果の昇給号給数への反映方法を検討します。

(4) 昇格

人事考課の評定結果を活用して昇格の判定を行うよう見直しを行いました。

(平成19年4月実施)

5 技能労務職員の定員管理等

定員適正化計画において、「外部委託等計画」及び「公共施設運営計画」などに基づくアウトソーシングの推進と事務の見直し・効率化等を基本として計画的な定員の管理を行うこととしており、特に技能労務職員は、退職者不補充を原則とし、職員数の削減に取り組みます。

(1) 職員数の推移

(単位：人)

	H17.5.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
定員適正化計画上の職員数	196	193	186	177	171	172
実職員数	196	193	185	175	—	—
実職員数の対前年比較	—	▲3	▲8	▲10	—	—

(2) 外部委託等の取組状況（技能労務職員関係）

区 分	業務内容	取組状況（削減した技能労務職員数）
外部委託	公用車の運転業務	保育所の児童送迎バス運転業務を外部委託しました。 ・平成20年4月実施（▲1人）
指定管理者による運営	図書館（自動車文庫などの自動車運転業務）	指定管理者による運営を行っています。 ・平成20年4月実施（▲1人）
嘱託員・臨時職員の活用	学校管理士業務	退職等による欠員にあわせ、嘱託員を活用しました。 ・平成19年4月実施（▲2人） ・平成20年4月実施（▲2人）
	学校給食調理業務	退職による欠員にあわせ、臨時職員を活用しました。 ・平成19年4月実施（▲2人）
	水道開閉栓業務	退職による欠員にあわせ、嘱託員を活用しました。 ・平成19年4月実施（▲1人）
	浄水場管理業務	退職による欠員にあわせ、嘱託員を活用しました。 ・平成18年4月実施（▲1人）
民営化	保育所（給食調理業務）	公立保育所民営化等実施計画に基づき、保育所の民営化を進めています。 ・平成18年4月実施（三竹保育所 ▲1人） ・平成20年4月実施（嘉坪川保育所 ▲2人）

今後も、「外部委託等計画」及び「公共施設運営計画」によるごみ処理施設運営業務の民間委託（平成24年度実施予定）、斎場（火葬業務）の指定管理者による運営（平成21年度実施予定）や、「公立保育所民営化等実施計画」による三条保育所・荻堀保育所の民営化（平成21年度実施予定）、西四日町保育所・あいあい保育所の民営化（平成22年度実施予定）を行うとともに、退職による欠員にあわせて学校管理士業務・学校給食調理業務については嘱託員・臨時職員の活用を進めるなど、技能労務職員は、引き続き退職者不補充を原則とし、職員数の削減に取り組みます。